

令和3年6月18日

お客様 各位

空知信用金庫

「空知信用金庫 通帳レス口座」に関する特約改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
当金庫は、令和3年6月20日（日）より、「空知信用金庫 通帳レス口座」に関する特約を下記のとおり改定させていただきます。
なお、改定後の特約は、本改定前よりお取引いただいているお客様にも適用させていただきます。

1. 主な改定内容

以下の下線部の条項を追加いたします。

各条項へ下線部の変更と追加

1. (特約の適用範囲等)

- (1) この特約は、「空知信用金庫 通帳レス口座」（以下「通帳レス口座」という。）に適用される事項を定めます。
- (2) この特約は、次の規定（以下「関連規定」という。）の一部を構成するとともに関連規定と一体として取り扱われるものとし、この特約に定めがある事項はこの特約の定めが適用され、この特約に定めがない事項に関しては関連規定が適用されるものとします。
 - ①普通預金規定
 - ②総合口座取引規定
 - ③自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）

2. ～4.

省略

5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え)

- (1) ～ (2)
省略
- (3) 切替時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、通帳に記帳いたしません。当該入出金明細は、切替日の翌々日から、「通帳アプリ」で確認することができます。なお、切替前に通帳に記帳されている入出金明細については、本アプリでの確認はできません。
- (4) 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、「通帳アプリ」で確認ができます。

6. ～8.

省略

9. (「通帳アプリ」による定期預金取引に関する注意事項)

- (1) 「通帳アプリ」により当金庫所定の定期預金取引を行うことができます。定期預金口座開設、新約及び預入については、「通帳アプリ」に通帳レス口座として登録されている普通預金口座を総合口座（以下「登録総合口座（普通預金）」という。）とする場合に受け付けます。
- (2) 「通帳アプリ」にて開設した定期預金口座については、当金庫が特に定める場合を除き、登録総合口座（普通預金）のお取引店とし、届出印鑑は登録総合口座（普通預金）の届出印鑑と共通とします。
- (3) 「通帳アプリ」における定期預金の解約の場合、元金と利息を登録総合口座（普通預金）へ振り替えます。
- (4) 定期預金の預入れ・解約の取消を行う場合は、店頭での手続きが必要になりますので、店頭にてお申し出ください。

以下、省略

以上